

令和7年度障がい者職業訓練(委託訓練)業務企画提案競技審査基準書

審査項目	審査内容	配点	総合
1 訓練内容	受講生の興味が湧きそうなカリキュラムとなっているか	15	40
	就職につながりやすいカリキュラムとなっているか	15	
	訓練日数、訓練時間の配分は適当か	10	
2 運営体制	・講師数は、カリキュラム等を勘案して適当か ・講師の経験値は十分にあるか	15	30
	自習室教室の開放や時間外における講師の支援体制が整っているか	15	
3 就職支援	就職支援体制(就職相談、求人開拓支援体制)が整っているか	15	15
4 訓練実績	訓練実績は十分にあるか	5	5
5 訓練環境	・障がい者が訓練するための訓練環境(バリアフリー対応など)は整っているか。 ・訓練実施上必要な備品(ＰＣ、プリンタなど)はあるか。 ・訓練を実施する上で必要な教室面積が確保されているか。 ・休憩場所、昼食場所はあるか。 ・受講生が通所しやすい場所か。 ・車での通所となる場合は、近隣に駐車スペース等が確保されているか。	5	10
6 費用	教科書等の受講生負担が生じるものについては必要最低限となっているか。	5	
小 計		100	100

【審査方法】

- (1)委員は、各項目について審査を行い、採点する。
- (2)全ての委員の得点を集計する。
- (3)集計の結果、合計点数が最も高い参加者を受託候補者とする。
なお、点数が同点の場合は、委員の協議により決定する。
- (4)委員の合計点数が最低基準点である240点(満点400点×6割)以上になった応募者がいなかったときは、受託候補者を決定しない。
- (5)参加者が1者だけの場合、委員の合計点数が最低基準である240点(満点400点×6割)以上になったとき、その応募者を受託候補者として決定する。

【評価基準(5段階)】

- 5 標準より非常に優れた提案
- 4 標準より優れた提案
- 3 標準的な提案
- 2 標準よりもやや劣る提案
- 1 標準よりも劣る提案